

新型コロナウイルス感染症対策に係る各課の対応等について（令和3年11月1日～）（R3.10.29 変更）

※印が記入されている課は、11/1以降の対応方針に変更のある課です。

課名	対応方針
※総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年11月4日（1回目）以降の「区長・自治会長事務連絡会」は、制限前の方式（一堂に会して対面方式による）で実施する。</li> <li>・なお、会議の運営方法等については、制限期間中に実施した取り組みを継続して行う。具体的には、できる限り短時間、少人数で開催するべく、依頼事項等の内容が解りやすく伝わるよう説明資料等を文書で配布します。</li> <li>・区長・自治会長連絡会や防災無線、広報車、広報誌、ホームページ、LINEなどとおして感染症対策の徹底についての周知を継続して行います。</li> </ul>
企画財政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「マイクロバス貸出」及び「町民ホールでの催事」については、通常どおり利用可能です。</li> <li>・「具志頭城址」の進入路及び駐車場並びに東屋は、通常どおり利用可能です。</li> <li>・「具志頭浜」の駐車場並びに東屋は、通常どおり利用可能です。</li> </ul>
税務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月中旬頃予定の八重瀬町自主財源等徴収対策「収納率向上対策夜間訪問」を中止します。</li> </ul>
土木建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「坂名城の郷ビーチ」及び「具志頭浜」入り口進入路については、通常どおり利用可能です。</li> </ul>
都市整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園路及び広場、駐車場等については、通常通り利用可能です。</li> <li>・「西部プラザ公園ハープ棟（屋内施設）」については、通常どおり利用可能です。</li> </ul>
農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「港川公園」については、通常通り利用可能</li> <li>・「八重瀬町種苗センター」の講座については、通常どおり実施します。</li> </ul>
※観光商工課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヌヌマチガマの入塚及び坂名城の郷ビーチは、通常通り利用可能です。</li> <li>・「観光拠点施設南の駅やえせ2階多目的室」については、感染拡大防止対策を行いながら利用可能です。（利用時間：午後8時まで）</li> <li>・「観光・地域交流宿泊施設ぶらっとやえせ」は、感染拡大防止対策を行いながら研修室は利用可能です。（利用時間：午後8時まで）</li> </ul> <p>※宿泊に関しては緊急事態宣言解除後も利用中止を継続し、感染拡大防止対策を指定管理者と協議の上利用再開を決定いたします。なお、利用制限の解除は八重瀬町ホームページ等で改めてお知らせします。</p>
※住民環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの自己搬入の受入について、</li> </ul> <p>東部環境美化センター（燃やすごみ）は、緊急事態宣言解除後自己搬入の受入を再開します。</p> <p>島尻環境美化センター（燃やせないごみ、粗大ごみ、資源ごみ）は、11/1より自己搬入の受入を通常どおり再開します。</p>

健康保険課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診については、感染防止対策を図りながら実施します。</li> <li>・2歳児歯科検診については、感染防止対策を図りながら実施します。</li> <li>・離乳食実習・産後交流会等の母子保健事業については、感染防止対策を図りながら実施します。</li> <li>・特定健診については、感染防止対策を図りながら実施します。</li> <li>・ヨガ教室については、感染防止対策を図りながら実施します。</li> </ul> <p>※上記の事業については、10月から実施しますが、町内での感染状況に応じて延期する場合がありますのでご了承ください。</p>
※社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「介護予防事業」については、感染防止対策を徹底した上で事業を実施します。</li> <li>・「町社会福祉会館」「町老人福祉センター」は通常どおり利用可能です。</li> </ul>
児童家庭課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「認可保育園・認可外保育園・放課後児童クラブ・子育て支援センター・児童館」は、通常開所</li> <li>・毎日の健康観察の徹底（登園等する前の検温実施等）</li> <li>・体調不良時に登園等を控え、家庭保育の実施（目安 37.5℃ 個人の平熱を配慮しながら柔軟に対応）</li> <li>・園児を含むご家族に新型コロナウイルス感染症にかかる事案がある場合、利用施設への報告</li> <li>・手、指の消毒や感染対策の徹底</li> </ul>
※学校教育課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学校対応（授業等）について感染拡大対策を講じながら従来どおりに対応します。</li> <li>2. 11月1日(月)から11月30日(火)までの部活動については、地域の感染状況を踏まえ、各競技団体等のガイドラインに則り、下記の点に留意し行うことができます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>※練習や大会参加にあたり、学校長の指示に従うこと。</li> <li>① 部活動の活動時間は、学校部活動規程に基づいた通常通りの時間とする。</li> <li>② 練習試合や合同練習も上記①を遵守し行うことができる。但し、移動時の感染症対策も充分講ずること。</li> <li>③ 土日祝日は、昼食を挟むことのないように時間を設定すること。</li> <li>④ 県内外での合宿・遠征は行わないこと。</li> <li>⑤ 県内、県外大会参加については、各団体と十分に連携し、学校において慎重に検討すること。</li> </ul> </li> <li>3. スポーツ少年団に関しては、上記のことに準じた対応をお願いします。</li> </ol>

※生涯学習文化課

・八重瀬町中央公民館、具志頭分館（旧具志頭改善センター）令和3年11月1日から通常利用再開。（利用時間：午前9時～午後10時まで）  
※各施設人数制限があります。

八重瀬町中央公民館		具志頭分館(具志頭農村改善センター)	
ホール・室名	利用上限人数	ホール・室名	利用上限人数
大ホール	50人	大ホール	60人
2階 会議室	15人	2階 会議室	8人
1階 和室	13人	2階 生活技術室	6人
料理研究室	5人	2階 和室	6人

・具志頭歴史民俗資料館、中央公民館図書室、具志頭歴史民俗資料館図書室令和3年11月1日から通常利用再開。  
・令和3年度平和企画展「見て。感じて。語り継ぐ（戦）。」は令和3年10月12日（火）～11月14日（日）開催。

※スポーツ振興課

### 社会体育施設、学校体育施設の利用について

リバンド防止と社会経済活動の両立期間（沖縄県対処方針 10/28）にもとづき、社会体育施設（11月2日から）、学校体育施設（11月1日から）の利用について、下記のとおりお知らせします。

記

#### ○社会体育施設

1. 利用期日及び時間：11月2日（火）から通常利用ができます。※月曜日は休館日です。

東風平運動公園体育館のみが11月9日（火）からの通常利用ができます。※新型コロナワクチン接種会場（10月30日迄）の設備撤去、利用に向けての清掃のため。

2. 利用施設：①東風平運動公園陸上競技場、②東風平運動公園ソフトボール場、③東風平運動公園多目的広場、④西部プラザ公園多目的広場、⑤東風平運動公園サッカー場、⑥東風平運動公園野球場⑦八重瀬公園多目的広場、⑧具志頭運動公園多目的広場、⑨具志頭社会体育館、⑩具志頭社会体育館テニスコート、⑪東風平運動公園テニス場、⑫東風平運動公園トレーニング施設（人数制限 20名程度）、⑬具志頭社会体育館トレーニング施設（（人数制限 10名程度）⑭東風平運動公園体育館（11月9日（火）から）

3. 利用時間：午前9時～午後10時まで月曜日は休館日です

4.大会等の利用：新型コロナ感染対策マニュアル等提出、遵守を上、利用可。

5. 施設予約（11月分）：令和3年11月1日（月）午前9時 ※町内外

○学校体育施設

1.利用期日、時間：11月1日（月）から部活動、少年団の利用についても、通常利用ができます。また、一般利用についても町内団体のみ午後10時まで利用できます。

2.大会等の利用：新型コロナ感染対策マニュアル等提出、遵守を上、利用できます。

3. 施設予約（11月分）：令和3年11月1日（月）午前9時

※引き続き、社会体育施設、学校体育施設の新型コロナ感染防止にご協力をお願いします。